

土地改良区広報

会津宮川

2010年9月
第8号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課庶務係
印刷 北斗印刷(株)



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|--------------|------|----------------|------|
| ①理事長挨拶 | (P2) | ⑤事業関係について | (P5) |
| ②第6回通常総代会 | (P2) | ⑥平成22年度予算について | (P6) |
| ③平成22年度事業計画 | (P3) | ⑦平成22年度賦課単価一覧表 | (P7) |
| ④機構組織図(職務分担) | (P4) | ⑧土地改良区からのお知らせ | (P8) |

ご挨拶

理事長 山田 忠彦



組合員の皆様には農作業等、ご多忙ながらもご健勝に毎日を過ごされているものとご拝察申し上げます。本年は、春は寒暖が頻繁に入れ替わり作物の生育への影響が心配されましたが、その後は安定し、梅雨明け後は連日のように猛暑となり、また幸いにも本年は降雨が多かったため新宮川ダムには十分な貯水量があることから、豊作が期待されるところであります。

さて、深刻さを増す経済状況下、農業生産物価格の低迷に反して生産資材の高騰などにより、我々農家経済も厳しさを増している中、昨年の政権交代により我が国の農政は大きく転換が図られ、価格維持政策から所得補償政策へと舵が切られました。これにより、担い手の確保など農村、集落機能の維持、再生へ向けた布石となるとの期待と、反面、米価の続落を招くとの不安も抱えるところですが、安心で安全な食料の生産、供給に資するよう与えられた使命を全うする所存であります。

一方、平成22年度の農業農村整備事業のうち、取り分けて土地改良事業費は前年度より6割程度減額となっております。幸い、当地区では新年度から3地区の新規事業が取組可能となりましたが、従来にも増して計画的かつ効率的に管理施設の保守点検を行い、施設の長寿命化を図り、もって総合的な経費削減を目指すよう役職員一丸となり更なる努力をして参りたいと考えております。

また、施設管理と一体をなす農業用水の確保については、昨年度は5月から7月の3ヶ月間にかけは降水量が平年の50～60%程度しかなかったため、7月末からの出穂期に備えて新宮川ダムの貯水量を確保するという大前提に立ち、6月25日から1ヶ月間は中干し期間と合わせて放流を河川維持流量だけに制限しました。本年は幸いにも前述のように充分な降雨がありましたので、余裕をもって放流を行っておりますが、このような状況はダム管理をはじめてから2回しかなく、来年度以降はまた、穂ばらみ、出穂期の必要水量を新宮川ダムに確保するための放流制限を実施する必要がありますので、番水などにご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、先般第6回通常総代会が開催されまして、報告4件と議案39件を提出致し、総代各位の慎重審議の結果、何れも満場一致をもって承認、可決決定されました。可決されました議案については、年度末の事業確定等に伴う整理予算として21年度の最終補正が7件、諸規程の一部改正が1件、22年度の関係では事業計画をはじめ、賦課金の賦課徴収、各事業の費用や負担金に充当するための借入限度額等の設定などが7件、収支予算が21件であります。

この中で、本年度の賦課金についてですが、経常賦課金は前年度同様に設定しております。国営一期及び二期事業の償還賦課金については、緊急支援対策として償還利息に対して支援を受けられるようになり、その分の負担が軽減されています。

次に維持管理事業の賦課金についてですが、理事会等において議論と検討を重ねて参りましたが、前年度より10円当たり200円を減額し、1,600円に設定しております。しかし、前年度において組合員負担を伴う事業を財政調整積立金を一部取崩してその負担金に充当しておりましたので、財調取崩し分は新たに施設改修賦課金として10円当たり188円を賦課して財調に戻し入れを致します。従って、維持管理に関する賦課金はトータルで12円の減額となりますが、管理に係る収入が減額となることから当然支出も減額となりますので、基幹的施設以外の末端小用排水路等の保守・管理については、農地・水・環境保全事業により集落等での共同管理の充実を図るなど、経費縮減にご協力いただくようお願い申し上げます。

最後となりましたが、組合員の皆様には土地改良区運営と業務各般にわたり、ご教示とご高配を賜りますようお願いいたし、併せて皆様のご健勝、地域農業の継続的発展をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

◎総代会について

第6回通常総代会を、平成22年3月27日にJA会津みどり 高田総合支店ハートピア高田において開催いたしました。席上、第1選挙区の明田 武総代を議長に選出し、慎重審議の結果、提出された議案39件は全て可決決定されました。なお、主な議案は次の通りです。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ○平成21年度一般会計ほか各会計収支予算の補正について | 7件 |
| ○諸規程(会計細則)の一部改正について | 1件 |
| ○平成22年度事業計画、賦課金の賦課徴収についてほか | 8件 |
| ○平成22年度一般会計ほか各会計収支予算について | 23件 |

◎本土地改良区第1選挙区選出の秋津静雄総代(会津美里町松沢)におかれましては、総代会直前にお亡くなりになり、3月17日に告别式が営まれました。ここに生前のご活躍に敬意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。合掌

◎本土地改良区第2選挙区選出の鈴木久雄総代(会津美里町境野)より3月31日付けをもって健康上の理由により辞職届の提出があり、4月1日付で受理されました。

従って、総代定数69名に対し、総代現数67名、欠員2名となりました。

会津宮川土地改良区平成22年度事業計画

平成22年度事業計画は、第6回通常総代会において次のように決定されました。

1. 地区面積及び組合員数

選挙区	項目	水田面積 (ha)	畑面積 (ha)	面積合計 (ha)	組合員数 (人)	備 考
第1選挙区		1,656.7	492.6	2,149.3	2,132	
	(旧会津高田町)	1,563.1	485.3	2,048.4	2,024	
	(旧会津本郷町)	16.3	0.0	16.3	37	
	(旧北会津村)	77.3	7.3	84.6	71	
第2選挙区 (旧新鶴村)		944.4	157.3	1,101.7	770	
第3選挙区 (会津坂下町)		1,216.5	128.5	1,345.0	1,319	
合 計		3,817.6	778.4	4,596.0	4,221	

2. 事業実施計画

(1) 県営かんがい排水事業 (平成22年度完了 改良区負担率: 用水25%、排水15%)

地区名	区分	全 体	平成21年度まで	平成22年度計画
会津宮川	事業量	頭首工 2か所	栗村、牛川 HW の一部	—
		用水路 21.1 km	用水路工 21.1 km	補完工事 (分水工接続水路等)
		排水路 12.0 km	排水路工 12.0 km	放水路ゲート、逆水1号操作設備等
	事業費	7,200,000 千円	6,999,546 千円	200,454 千円

(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」(管理計画施設に対する管理費補助)

地区名	区分	全 体	平成22年度計画
会津宮川	事業量	国営管内施設の多面的機能分に対する 管理費補助 (国、県、町で37.5%)	1 式 (整備型三期) (H22 ~ H26の5年間)
	事業費	94,968 千円	18,992 千円

(3) 基幹水利施設管理事業 (国営で造成した基幹施設に対する管理費補助)

地区名	平成22年度の主な事業	平成22年度事業費	備 考
新宮川ダム	点検整備、施設管理、調査等	土地改良区受託額 28,897 千円	事業費負担率: 国30%、 県30%、関係町20%、 改良区20%
宮川頭首工	点検整備、施設管理、ほか	土地改良区受託額 2,963 千円	
高橋頭首工	〃	土地改良区受託額 3,196 千円	

(4) 農山漁村プロジェクト事業 (団体営基盤整備促進事業 改良区負担率: 17.4%)

地区名	区分	全 体	平成22年度計画	備 考
安田	事業量	用水路工 1,290 m	用水路工 408 m	平成21年度から
	事業費	23,000 千円	12,000 千円 (区: 2,088 千円)	
佐賀瀬川	事業量	用水路工 252 m、揚水機 1基	水路工40m、流量計、旧施設撤去	平成21年度から
	事業費	35,000 千円	10,000 千円 (区: 1,740 千円)	
吉田	事業量	用水路工 53m、ゲート改修	測量試験費	平成22年度新規
	事業費	43,000 千円	8,200 千円 (区: 1,427 千円)	

(5) 経営体育成基盤整備事業 (県営 平成22年度新規)

地区名	区分	全 体	平成22年度計画	備 考
宇内	事業量	用水路工 11.5 km、排水路工 5.1km 他	実施設計・水路工	地元負担 18%
	事業費	360,000 千円	29,250 千円	5,265 千円

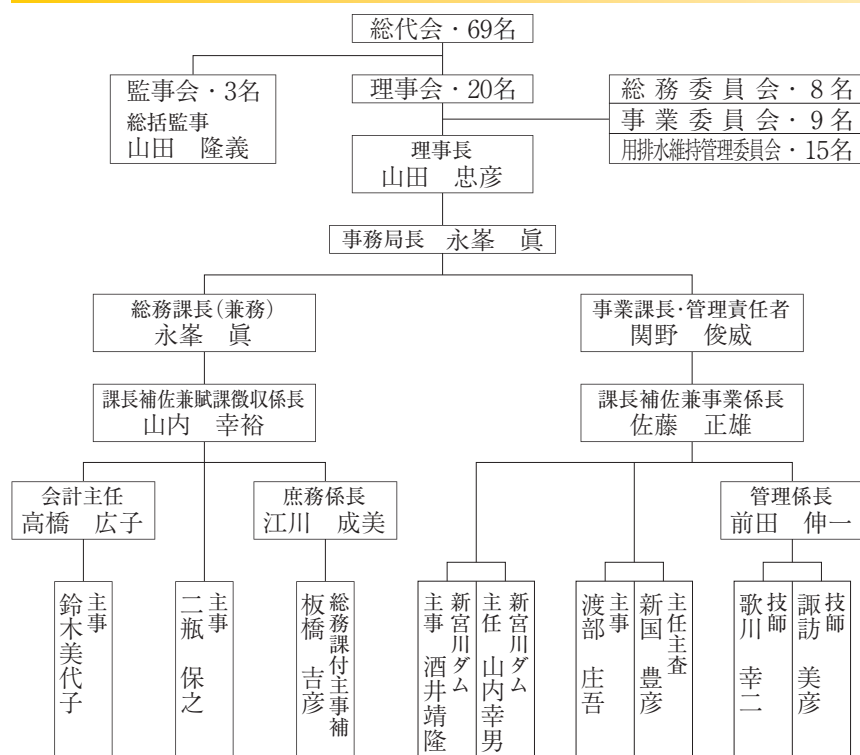
(6) 農業用河川工作物応急対策事業 (県営 平成22年度新規)

地区名	区分	全 体	平成22年度計画	備 考
牛川頭首工	事業量	頭首工改修 3 門、右岸取水ゲート、魚道他	測量設計等	改良区負担 5.6%
	事業費	210,000 千円	13,000 千円	728 千円

3. 施設維持管理

本土地改良区維持管理計画書に基づき、国営、県営事業造成施設等を良好に管理する。

組織機構図



【総務委員会】 8名

委員長	小林 一男
副委員長	山内 榮一
委員	板橋 秀一 佐藤 幸男 長峰 喜昭 小林 誠市 五十嵐清彦 加藤 久義

【事業委員会】 9名

委員長	川嶋 一雄
副委員長	遠藤 淳吉
委員	星 英一 上野 修一 村山 辰栄 坂内 俊光 五十嵐 薫 笠間 貢 福地 義廣

【用排水維持管理委員会】 15名

委員長	上野 修一
副委員長	星 英一 五十嵐 薫
委員	上杉 遼史 土田秀一郎 高瀬 庄一 根本 房義 室井 弘道 渡部 輝夫 星 長年 小林 誠一 渡部 幸一 板橋 信 渡部 久雄 二瓶 正義

事務分担表

事務局長	土地改良区業務全般の統括
総務課	庶務係 定款・諸規程の整備、役員・総代に関すること、会議、文書、職員に関すること等 会計係 予算・決算に関すること、出納業務、財産の経理的管理に関すること等 賦課徴収係 賦課金収納業務、組合員名簿・土地原簿の管理、農地転用等に関すること等
事業課	事業係 土地改良財産管理に関すること、農業農村整備事業に関すること等 管理係 施設の管理、水利使用に関すること、用排水調整に関すること等

役員の職務分担の変更について

前庶務担当理事・長峰喜昭理事（総務委員長兼務）が健康上の理由により担当を辞任致しました。後任を互選した結果、庶務担当理事：山内榮一理事、賦課徴収担当理事：板橋秀一理事、総務委員長：小林一男会計担当理事となりました。

受賞報告 皆さんおめでとうございます

平成22年2月23日開催の福島県土地改良事業団体連合会会津支部総会において、当区職員の鈴木美代子主事、渡部庄吾主事、二瓶保之主事の3名が土地改良功労表彰を受賞しました。

新採用職員紹介

(平成22年4月1日付)



氏名 板橋 吉彦
(24歳)
配属 総務課主事補
住所 会津坂下町大字
新館

《ひと言》

「地域に貢献できるよう仕事をしていきたいと思っています。よろしくお願い致します。」

会津宮川土地改良区の概要

平成22年度現在

組合員数 4,221名

受益面積 4,596ha



土地改良区施設を見学してみませんか！？

本土地改良区では、ダム等の管理施設の見学会を実施しております。

見学ご希望の場合はお手数ですが、事業課管理係へお申し込み下さい。

(見学は、団体様のみの受付となりますので、ご了承願います。)

事業課管理係 Tel. 0242-54-7154



河川にある農業用施設について知っていますか？

○ダムとは？

発電・利水・治水などの目的で、河川などの水を貯めるために河川・溪谷などを横切って築いた構造物の総称をいいます。

河川法上では、高さが15m以上のものと定義しています。

○地球に優しいと思われる発電の種類を知っていますか？

CO₂（二酸化炭素）の排出量を基準とすると…

水力 < 地熱 < 原子力 < 風力 < 太陽光 < 火力

○新宮川ダムの大きさは？

ダムの高さ 69.0 m (会津鶴ヶ城の約2倍)
 ダムの長さ 325.0 m (新幹線のぞみ号の約13両分)
 ダムの体積 480,000 m³ (ダンプトラック10万台
 会津若松から京都まで並ぶ)

ダムの総貯水量

10,320,000 m³ (東京ドームの約10杯分)

ダムの湖水面積

460,000 m² (甲子園球場の約40倍)

新宮川ダム



新宮川ダム発電所

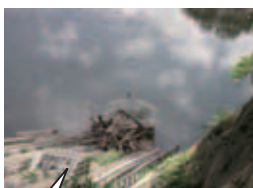


流木チップの中からカブトムシを発見！！

新宮川ダムや頭首工に漂着した流木を一般廃棄物として処理した場合、高額な費用を要します。このため、本土地改良区ではこれを資源として再利用できるようにチップ化しており、希望者に無料で提供しています。

流木チップは保管中に徐々に発酵して熱をもつため、毎年カブトムシの格好の産卵場所となっており、翌年の夏にはかなりの数の幼虫が孵化しています。本土地改良区ではこれを土地改良区の仕事と関連立て、総合学習の一つとして農業用水を生み出す仕組みや施設と水の大切さの理解を深めてもらい、さらに自然を感じてもらおうと管内で要望があった保育園、幼稚園及び小学校等へカブトムシを提供しました。

流木チップからカブトムシが誕生するまで



①水の放流口や取入口にたくさんの流木が集まります。



②流木置場に集めておいた流木をチップ化します。



③流木チップを希望者に無料配布していますが、そこにカブトムシが卵を産みます。



④カブトムシが卵から、幼虫→サナギ→成虫となり、それを幼稚園、保育園へ届けています。



ゴミ等の不法投棄防止について

近年、本土地改良区が管理する用排水路に、大量のゴミが流入しています。その中には、ビニールシートや肥料袋などの農業用資材も含まれています。

ゴミが漂着することにより、用水路や揚水機の取水機能が著しく低下したり、ゴミを除去するために経費も掛かります。

施設の機能保全や経費削減のため、水路にゴミを流さないようご協力をお願いします。



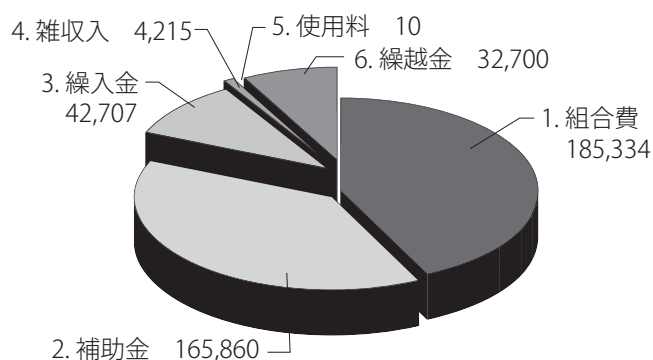
◎平成22年度予算について

一般会計収支予算

収入予算額 430,826千円

支出予算額 430,826千円

収入支出差引残額なし



【収入】

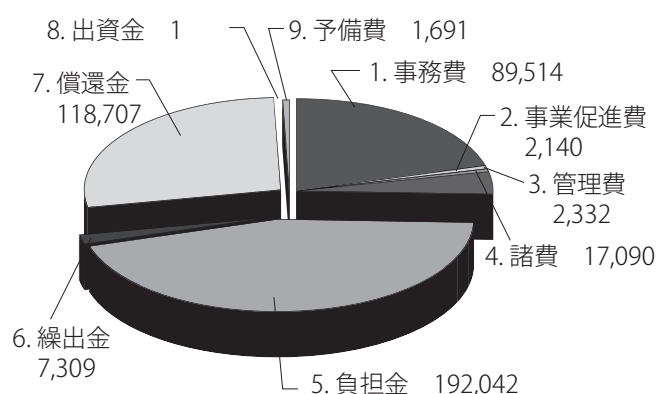
金額単位：千円

款	予算額	比率 (%)
1. 組合費	185,334	43.0
2. 補助金	165,860	38.5
3. 繰入金	42,707	9.9
4. 雑収入	4,215	1.0
5. 使用料	10	0.0
6. 繰越金	32,700	7.6
計	430,826	100.0

【支出】

金額単位：千円

款	予算額	比率 (%)
1. 事務費	89,514	20.8
2. 事業促進費	2,140	0.5
3. 管理費	2,332	0.5
4. 諸費	17,090	4.0
5. 負担金	192,042	44.6
6. 繰出金	7,309	1.7
7. 償還金	118,707	27.6
8. 出資金	1	0.0
9. 予備費	1,691	0.4
計	430,826	100.0

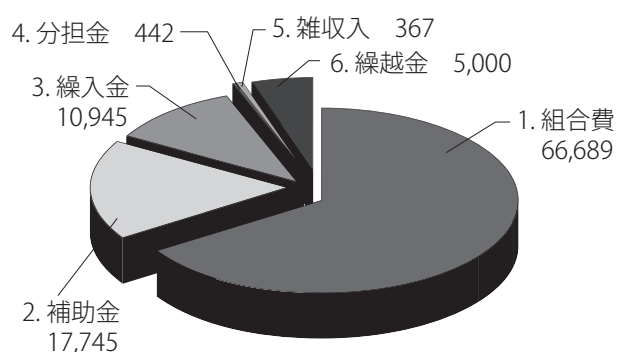


宮川施設維持管理特別会計収支予算

収入予算額 101,188千円

支出予算額 101,188千円

収入支出差引残額なし



【収入】

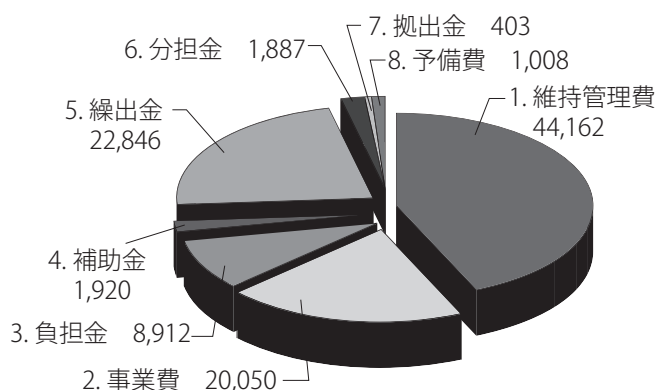
金額単位：千円

款	予算額	比率 (%)
1. 組合費	66,689	65.9
2. 補助金	17,745	17.5
3. 繰入金	10,945	10.8
4. 分担金	442	0.4
5. 雑収入	367	0.4
6. 繰越金	5,000	4.9
計	101,188	100.0

【支出】

金額単位：千円

款	予算額	比率 (%)
1. 維持管理費	44,162	43.6
2. 事業費	20,050	19.8
3. 負担金	8,912	8.8
4. 補助金	1,920	1.9
5. 繰出金	22,846	22.6
6. 分担金	1,887	1.9
7. 拠出金	403	0.4
8. 予備費	1,008	1.0
計	101,188	100.0



平成22年度 賦課単価一覧表

賦課期日	納入期限	賦課種別	賦課基準(円/10a)	賦課面積(ha)	賦課金額(円)	賦課率
H22.6.15	H22.7.15	経常賦課金	田 1,600 畑 533	田：3,817.6 畑：,778.4	65,230,000	100%
		国営二期事業償還賦課金 ①	坂下 1,747	990.4	17,302,000	100%
		維持管理賦課金	1,600	3,729.8	59,676,000	100%
		施設改修賦課金	188	3,729.8	7,012,000	100%
H22.9.15	H22.10.15	国営一期事業償還賦課金 ②	高田 4,567 新鶴 4,078 坂下 3,472 本郷 3,871	1,203.7	42,543,000	100%
		県営かんがい排水事業賦課金 ③	高田 1,387 新鶴 1,387 坂下 1,511 本郷 4,485	1,203.4	18,088,000	100%
		土地改良総合整備事業賦課金 ④	2,573	107.4	2,763,000	100%
		高田北部地区償還賦課金 ⑤	2,199	4.7	103,000	100%
		県は若宮地区償還賦課金 ⑥	6,159	324.8	20,004,000	100%
		県は牛沢地区償還賦課金 ⑦	7,277	227.7	16,569,000	100%
		県は坂下北部地区償還賦課金 ⑧	6,120	340.2	20,820,000	100%

* 償還完了年度(③は予定)

①H41年度 ②H30年度 ③H42年度 ④H25年度 ⑤H24年度 ⑥H27年度 ⑦H27年度 ⑧H28年度

* 賦課金の納期限内納入にご協力ください。納入遅れは延滞金が高むだけでなく、他の組合員に迷惑がかかります。

平成22年度決済金基準額について

	会津美里町 (高田地区)	会津美里町 (新鶴地区)	会津美里町 (本郷地区)	会津坂下町	会津若松市
国営事業	18,362	18,362	18,362	62,322	—
県営かんがい排水事業	4,622	4,622	2,080	5,530	—
維持管理費	60,315	60,315	60,315	60,315	15,060
国営地区決済金合計	83,299	83,299	80,757	128,167	15,060
* 土地改良総合整備事業	5,015	—	—	—	—
* 県は若宮地区事業	—	—	—	18,219	—
* 県は牛沢地区事業	—	—	—	29,129	—
* 県は坂下北部地区事業	—	—	—	18,219	—

*は、当該事業において転用した場合の決済金。国営地区に含まれる場合は、この決済金が国営地区決済金に加算される。

◎農地を転用(宅地等、公共用地)する場合には、上記決済金がかかります。

◎公的機関(役場、法務局)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳の変更はできませんのでご注意ください。

土地改良区から組合員の皆様へお知らせとお願い

○ 賦課金は納入期限までに完納しましょう。賦課金の納入は口座振替が便利です。

* 土地改良区は皆様からの賦課金等により運営されています。また、事業を行った場合の償還金も組合員の負担になります。納期までに完納しないと償還金を返せないなど、ほかの組合員に迷惑をかけることになりますので、賦課金は納入期限までに完納してください。

賦課金は口座振替で納入されると便利です。現在、振替の手続きを取っていない方はこの機会に口座振替に変えられてはいかがでしょうか。なお、賦課金の取扱いは次の通りです。また、手続きに必要な用紙は土地改良区、下に記載のJA(各総合支店)にあります。

口座振替による納入

窓口での現金納入

- ① 会津みどり農業協同組合：会津美里町、会津坂下町などにお住まいの方
 - ② あいづ農業協同組合：会津若松市北会津町などにお住まいの方
 - ① 会津宮川土地改良区事務所
 - ② 会津みどり農業協同組合
 - ③ あいづ農業協同組合
- 各機関の営業時間内にお願ひします

「滞納賦課金」は「新しい権利者」が負担する

滞納賦課金がある土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）の規定に基づき、「新しい権利者（土地購入者）」に滞納賦課金の支払義務が生じます。新権利者となった方は、そのような場合は快くお支払いくださるようお願い致します。

次のような場合は、必ず土地改良区へ届け出てください！！

（用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参ください。）

○組合員資格に移動があったとき

- * 農地を移動（売買、交換、贈与、貸借契約または解除）したとき
- * 農業者年金受給または老齢等のため経営を移譲するとき
- * 組合員が亡くなられたとき
- * 組合員の住所を変更したとき

組合員資格得喪通知書
を提出してください

○農地を転用するとき

- * 農地を宅地や駐車場など農地以外の用途に転用する
- * 農地を道路や河川などの公共用地に転用する

農地転用通知書・地区
除外申請書を提出して
ください

○土地改良施設を使用したいとき

- * 雨水排水や浄化槽排水を水路に放流したいとき
- * 水路に橋をかけて出入口等に使用したいとき
- * 施設用地に看板などを建てたいとき

他目的使用申請書を提
出してください

- ※ 公共機関（市町、法務局等）で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳や名簿などは修正されませんので、必ず土地改良区へ届出てください。
- ※ 賦課は、毎年4月1日現在の土地原簿に記載の土地を対象に行います。移動等があったときは速やかに土地改良区に届出てください。
- ※ 農地を転用するときは、土地改良法の規定に基づき決済金の納付義務があります。土地改良区の意見書を受け取る際に納付してください。決済金は、翌年度以降の償還金等を一括して償還するものですから、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

流木チップの無料配布について

今年度は流木チップの無料配布を予定しております。ご希望の場合はお手数ですが、事業課管理係へお申し込み下さい。量に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。



※積込・運搬については、希望者の負担となりますのでご了承ください。

お申し込み先

事業課管理係 TEL 0242-54-7154

ホームページアドレス

<http://www.aizumiyakawa.jp/> 又は

会津宮川

検索

ダム・施設の状況など随時更新しております。

電子メールでのご質問等はこちら→ midori-net@aizumiyakawa.jp

編集後記

会津宮川土地改良区広報第8号を発行します。本誌が皆様のお手元に届くころには幾分涼しくなっている頃かと思いますが、それにしても今年の夏はマスコミも連日猛暑、猛暑の報道で、これだけ好天が続けば豊作は間違いなしと思われますので、猛暑ももうしょうがないということで涼しさを感じてください。

さて、本土地改良区も合併から5年を経過しており、この間、職員数も18名から3名が退職し、さらに今後8年間で8名が60歳の定年を迎えますので、職員の年齢構成の適正化を図るため今年度1名を採用しました。皆様の温かいご指導とご鞭撻をよろしくお願い致します。



【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田1545

TEL 0242-54-7154

FAX 0242-54-3596

ホームページ

<http://www.aizumiyakawa.jp>

メールアドレス

midori-net@aizumiyakawa.jp